

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第193期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03) 5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第192期 第2四半期 連結累計期間	第193期 第2四半期 連結累計期間	第192期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益	(百万円)	263,489	281,859	543,407
経常利益	(百万円)	12,275	20,791	27,839
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,621	11,569	16,019
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,058	11,950	24,409
純資産額	(百万円)	276,342	302,196	292,990
総資産額	(百万円)	1,413,711	1,444,248	1,457,305
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.19	10.83	14.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.18	10.79	14.94
自己資本比率	(%)	18.48	19.82	19.07
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,455	48,770	87,428
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,977	29,793	82,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,194	18,809	9,808
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	20,840	20,834	20,666

回次		第192期 第2四半期 連結会計期間	第193期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.72	6.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要もあり、個人消費および設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、引き続き雇用情勢に厳しさが残るとともに、海外経済に減速感が広がっており、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下にあります。当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のうえ、「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、各種施策を実施しております。その中核である「業平橋押上開発プロジェクト」について、「東京スカイツリータウン®」が5月22日にグランドオープンをし、9月末までに約2,100万人のお客様にご来場いただき、盛況に推移しております。あわせて、各事業において東京スカイツリータウンと連携した施策を実施するなど、同プロジェクトの着実な展開をはかりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、東日本大震災等の影響による出控え、自粛ムードからの反動に加え、東京スカイツリータウンがグランドオープンしたことなどにより、営業収益は281,859百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は23,748百万円（前年同期比73.2%増）、経常利益は20,791百万円（前年同期比69.4%増）、四半期純利益は11,569百万円（前年同期比74.7%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次の通りであります。

#### (運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

まず、安全面では、さらなる安全性向上を目指し、伊勢崎駅付近の高架化工事を進めたほか、竹ノ塚駅付近の高架化について着工に向けた準備を進めました。また、ホームからの転落防止対策として目の不自由なお客様にホームの内側をお知らせする内方線ブロックを9駅に整備いたしました。さらに、今後の大規模地震に備え、ターミナル駅における警察・消防・自治体等と連携した避難誘導訓練や列車の一旦停止訓練等、東日本大震災の教訓を活かした防災訓練を実施いたしました。そのほか、東上線の上福岡き電区分所において、電車がブレーキを使用した際に発生する電力を吸収・貯蔵し、その電力を電車が加速するときに供給する電力貯蔵装置を導入し、電力の安定供給および有効活用による省エネルギー化をはかりました。

続いて、営業面では、とうきょうスカイツリー駅において、お客様の利便性向上をはかるため、駅コンコースの拡大や改札口の増設等のリニューアルを行ったほか、お客様へのご案内を行うステーションコンシェルジュを配置いたしました。また、東京スカイツリータウンへの鉄道利用促進をはかるため、東京スカイツリー天望デッキ®の日付指定入場券引換券と乗車券をセットとした「東京スカイツリー®パノラマきっぷ」を販売いたしました。さらに、「世界遺産日光&パワースポットを巡る！スタンプラリーキャンペーン！」を実施したほか、日光市等と協力して、日光時代絵巻を表現した甲冑衣装隊が東京スカイツリータウンを練り歩くイベントを行うなど、日光・鬼怒川地区の積極的なPR活動に努めました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、東京スカイツリータウンのグランドオープンにあわせて、「スカイツリーシャトル®」上野・浅草線の東京スカイツリータウン内への乗り入れを開始するとともに、東京駅線、羽田空港線、東京ディズニーリゾート®線の運行を開始いたしました。また、関越交通(株)および東野観光(株)では、東京スカイツリー天望デッキ入場券付バスツアーを実施し増収に努めました。

運輸事業全体として、震災等による出控えの反動に加え、東京スカイツリータウンのグランドオープンによる増収効果等により、営業収益は105,177百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は15,867百万円（前年同期比48.2%増）となりました。

#### (レジャー事業)

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画(株)では、東武動物公園において、農場をイメージしたアトラクションと絵本の中に入り込んだような雰囲気を楽しむことができる新エリア「ハートフルファーム」をオープンしたほか、各種イベントを開催し集客に努めました。また、東武ワールドスクウェア(株)では、開園記念日に「東京スカイツリー」の形をした入園券を販売したほか、七夕装飾やパフォーマンスショー等新たなイベント企画に取り組み増収に努めました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、東京スカイツリーの開業を記念した入会キャンペーンを展開し、集客に努めました。

旅行業におきまして、東武トラベル(株)では、東京スカイツリーオフィシャルトラベルエージェンシーとして、

東京スカイツリー天望デッキ入場券引換券付の旅行商品や、東京スカイツリー周辺の散策と下町の魅力をお楽しみいただける「東京スカイツリー&下町散策クーポン」を販売いたしました。

ホテル業におきまして、東武ホテルレバント東京、コートヤード・マリオット銀座東武ホテルおよび成田東武ホテルエアポートでは、東京スカイツリーオフィシャルホテルとして、東京スカイツリー天望デッキ入場券引換券付の宿泊プランを販売いたしました。また、東武ホテルレバント東京において、東京スカイツリーの眺望を満喫いただける宿泊プランに加え、東京スカイツリーの公式キャラクターソラカラちゃん®をモチーフにした「ソラカラちゃんルーム」を新設し、宿泊プランを設定するなど、多くのお客様にご利用いただけるよう努めました。そのほか、(株)東武ホテルマネジメントでは、東京スカイツリー天望デッキ内にレストラン「Sky Restaurant 634 (musashi)」を出店し、ご好評をいただいております。

飲食業におきまして、東武食品サービス(株)では、飲食とともに寄席芸を楽しめる「江戸味楽茶屋そらまち亭」を「東京ソラマチ®」に出店いたしました。

スカイツリー業（旧タワー業）におきまして、東武タワースカイツリー(株)では、隅田川花火大会をゆっくり観覧いただくための特別営業や、七夕の日限定のライティング等を実施いたしました。また、夜間の天望デッキと天望回廊®を結ぶエレベーターシャフト内を青色にライトアップし、ご乗車されるお客様に一層の高揚感を楽しんでいただく、新たな照明演出「天望シャトルアップライト」を開始いたしました。東京スカイツリーは開業後、9月末までに約220万人のお客様にご来場いただくなど、順調に推移しております。さらに、電波塔として、スマートフォン向け専用放送、FMラジオ放送およびタクシー無線での利用が開始されました。

レジャー事業全体として、東京スカイツリーの開業をはじめとして、オフィシャルホテルへの増収効果や、震災等によるレジャー自粛ムードからの反動等により、営業収益は36,216百万円（前年同期比31.7%増）、営業利益は3,703百万円（前年同期は1,303百万円の営業損失）となりました。

#### （不動産事業）

不動産賃貸業におきまして、当社では、保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、東向島高架下建物を新設しテナントを誘致したほか、川越駅橋上店舗（EQUIA川越）のリニューアルや一部店舗におけるテナント入替を実施いたしました。さらに、沿線において子育て世代が住みやすい環境を整えるため、ときわ台南口駅ビルおよび大師前駅ビルに保育施設を誘致いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線の価値向上および収益確保をはかるため、「ステーションテラス若葉」（鶴ヶ島市藤金）、「ブリリア有明スカイタワー」（江東区有明）等の販売に加え、新規で展開する分譲マンションにおいて、新ブランド「ソライエ」を立ち上げ、当社物件のイメージ統一をはかり、「ソライエ谷塚」（草加市谷塚仲町）、「ソライエ草加松原」（草加市松原）のマンション販売を開始いたしました。また、「フランサ」（滑川町月の輪）の建売住宅、鶴ヶ島市藤金、滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。

スカイツリータウン業におきまして、当社では、東京スカイツリーの足元に広がる商業施設東京ソラマチにおいて、七夕イベントや夏のバーゲンセール等を実施し、さらなる誘客および収益確保をはかりました。また、オフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー®」において、テナント誘致を鋭意進めました。

不動産事業全体として、震災の影響により繰り延べたマンション販売収入を前年度に計上した反動があったものの、東京スカイツリータウンのグランドオープンによる収入増により、営業収益は28,277百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は2,895百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

#### （流通事業）

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、東京スカイツリータウンに「東武百貨店東京ソラマチ店」を出店したほか、開店50周年を迎えた池袋店では、化粧品売場のリニューアルを実施し、8つのブランドを新規導入することにより合計47ブランドとなり都内最大級のラインナップとするとともに、各ブランドの売れ筋商品を紹介する「コスメティックステーション」を設置いたしました。また、池袋店の「ワールドウォッチフェア」をはじめ、各店にて人気のある催事を開催するなど集客に努めました。さらに、東京スカイツリータウンにおいて、東武商事(株)では、東京みやげを取り揃える「空の小町」をはじめ4店舗を出店したほか、(株)東武カードビジネスでは、カードカウンターを開設し、ポイントアップキャンペーンを行うなど、「東京スカイツリー東武カードPASMO」新規会員のさらなる獲得に努めました。

流通事業全体として、震災の影響による出控え、自粛ムードからの反動や(株)東武百貨店および東武商事(株)による東京スカイツリータウン内の新店開業効果等により、営業収益は99,382百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は104百万円（前年同期は481百万円の営業損失）となりました。

#### （その他事業）

建設業におきまして、東武建設(株)では、真岡市において工場の新築工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区内において水道管の布設替工事を、東武緑地(株)では、流山市において防災調整池の周辺整備工事を、それぞれ受注し工事を進めるなど、増収に努めました。

そのほか、(株)東武エネルギーマネジメントでは、東京スカイツリータウンとその周辺へ高効率の熱源機器と地中熱や蓄熱槽を組み合わせ、エネルギー消費量、CO<sub>2</sub>排出量の削減をはかった熱供給を行っております。

その他事業全体として、営業収益は38,918百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は1,270百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による固定資産の減少等により1,444,248百万円となり、前連結会計年度末と比べ13,057百万円（前期比0.9%減）の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,142,052百万円となり、前連結会計年度末と比べ22,263百万円（前期比1.9%減）の減少となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により302,196百万円となり、前連結会計年度末と比べ9,206百万円（前期比3.1%増）の増加となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、168百万円増加し20,834百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は48,770百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて7,315百万円の資金流入の増加となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益20,873百万円に減価償却費25,918百万円等を調整したものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は29,793百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて3,184百万円の資金流出の減少となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は18,809百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて5,614百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出および社債の償還による支出が増加したこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

東日本大震災以降、心理面の萎縮による出控えや消費の冷え込み、沿線の地域経済活動の停滞など、極めて厳しい経営環境が続いておりましたが、一部沿線観光地において風評被害の影響は残るものの、震災の影響は全般的には収束し、足元ではほぼ定常の状態に戻ってまいりました。しかしながら、欧州金融市場の混乱等に起因する景気の悪化や、電気料金値上げ、消費増税の影響も懸念される中で、依然として経済情勢の先行きは不透明であります。

このような状況下におきましても、社会インフラのひとつである鉄道事業者として、安全かつ安定的な列車の運行を確保していくとともに、沿線のお客様の生活を支える企業グループとして、さらなる地域の発展と暮らしの快適性・利便性の向上に全力を尽くす所存であります。

平成24年度の収支見通しといたしましては、「東京スカイツリータウン」のオープンによる収益力の強化を見込んでおりますが、引き続き各部門においても積極的な営業活動を展開する一方、省力化をはじめ、徹底した経営効率化をはかり、業績の向上に一層の努力を続けてまいります。

また、中長期的には、一昨年10月に策定いたしました「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりとして着実に開発を進めてきた「東京スカイツリータウン」の開業を契機に、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、本開発プロジェクト収益・利益の最大化をはかるとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業において同プロジェクトの効果を最大限取り込み、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の向上につなげてまいります。さらに、この新たな街を拠点に、浅草・両国など伝統的な下町文化を受け継ぐ近隣観光スポットと連携して交流人口の増加をはかり、東京東部エリアのポテンシャルを向上させるとともに、そのにぎわいを広域的に波及・浸透させていくことで、沿線全体の活性化につなげてまいります。加えて、沿線主要駅の消費拠点強化をはかるとともに、下板橋・杉戸などの拠点開発計画の実現に向けた検討を進めていくほか、日光・鬼怒川をはじめとする観光拠点の活性化戦略を展開し、沿線価値の向上を目指してまいります。あわせて、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、持続的成長を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

## 基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ~ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

## 具体的な取り組み

- ( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

- ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえで、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

( ) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ( ) に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ( ) 記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	1,075,540,607	-	102,135	-	52,511



(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	44,308	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,198	3.45
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	32,000	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	22,139	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.62
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,266	1.23
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,708	1.18
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	12,231	1.13
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	10,817	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	10,348	0.96
計		212,541	19.76

(注) 1 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社ならびにその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	52,596	4.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2-3-1	2,028	0.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,247	0.49
計	-	59,871	5.57

2 株式会社みずほコーポレート銀行ならびにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ投信投資顧問株式会社から、平成24年8月7日付で提出された大量保有報告書により、平成24年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,266	1.23
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	0.93
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,723	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	24,095	2.24
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	4,730	0.44
計	-	53,814	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,904,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,522,000	1,063,522	
単元未満株式	普通株式 5,094,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,522	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式310株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,904,000	-	6,904,000	0.64
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000	-	20,000	0.00
計		6,924,000	-	6,924,000	0.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (生活サービス創造本部長)	常務取締役 (賃貸事業統括本部長兼沿線開発 事業本部長)	猪森 信二	平成24年7月1日
取締役 (生活サービス創造本部住環境開 発部長)	取締役 (沿線開発事業本部長)	小代 晶弘	平成24年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,866	21,073
受取手形及び売掛金	40,080	39,033
分譲土地建物	41,630	39,980
その他	31,657	32,032
貸倒引当金	677	687
流動資産合計	133,557	131,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	577,219	572,439
土地	502,656	502,451
その他(純額)	116,887	112,952
有形固定資産合計	2 1,196,762	2 1,187,842
無形固定資産	19,732	19,876
投資その他の資産		
投資有価証券	5 54,627	5 52,971
その他	55,699	55,160
貸倒引当金	3,072	3,035
投資その他の資産合計	107,253	105,096
固定資産合計	1,323,748	1,312,815
資産合計	1,457,305	1,444,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,890	25,716
短期借入金	3, 4 49,677	3, 4 78,024
1年内返済予定の長期借入金	3 93,518	3 66,860
1年内償還予定の社債	3 31,200	3 20,200
引当金	5,410	8,198
その他	131,866	120,669
流動負債合計	337,563	319,670
固定負債		
社債	3 116,370	3 119,370
長期借入金	3 501,937	3 495,197
退職給付引当金	38,736	39,935
その他の引当金	1,263	1,194
その他	157,593	157,641
固定負債合計	815,900	813,339
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	10,851	9,042
特別法上の準備金合計	10,851	9,042
負債合計	1,164,315	1,142,052
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,399	70,398
利益剰余金	67,954	76,798
自己株式	3,332	3,396
株主資本合計	237,156	245,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,671	2,180
土地再評価差額金	38,092	38,146
その他の包括利益累計額合計	40,763	40,327
少数株主持分	15,070	15,933
純資産合計	292,990	302,196
負債純資産合計	1,457,305	1,444,248

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	263,489	281,859
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	193,720	198,214
販売費及び一般管理費	56,057	59,897
営業費合計	249,778	258,111
営業利益	13,711	23,748
営業外収益		
受取配当金	3,013	2,898
保険配当金	553	445
その他	1,809	971
営業外収益合計	5,376	4,315
営業外費用		
支払利息	6,360	6,005
その他	452	1,266
営業外費用合計	6,812	7,272
経常利益	12,275	20,791
特別利益		
工事負担金等受入額	2,091	1,638
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,808	1,808
受取補償金	-	504
その他	403	258
特別利益合計	4,303	4,209
特別損失		
固定資産除却損	823	1,862
固定資産圧縮損	2,091	1,636
その他	1,456	628
特別損失合計	4,371	4,127
税金等調整前四半期純利益	12,206	20,873
法人税、住民税及び事業税	7,784	10,545
法人税等調整額	2,239	2,113
法人税等合計	5,545	8,432
少数株主損益調整前四半期純利益	6,661	12,441
少数株主利益	40	871
四半期純利益	6,621	11,569

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,661	12,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,587	483
持分法適用会社に対する持分相当額	16	6
その他の包括利益合計	1,603	490
四半期包括利益	5,058	11,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,023	11,079
少数株主に係る四半期包括利益	34	871

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	12,206	20,873
減価償却費	25,366	25,918
特定都市鉄道整備準備金の増減額（は減少）	1,808	1,808
受取利息及び受取配当金	3,077	2,955
支払利息	6,360	6,005
売上債権の増減額（は増加）	2,562	1,038
たな卸資産の増減額（は増加）	9,549	1,410
仕入債務の増減額（は減少）	5,436	174
その他	5,846	10,742
小計	51,569	61,049
利息及び配当金の受取額	3,083	2,976
利息の支払額	6,355	6,185
法人税等の支払額	6,841	9,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,455	48,770
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3	390
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,271	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	39,053	34,598
有形及び無形固定資産の売却による収入	292	71
工事負担金等受入による収入	2,174	2,959
その他	2,341	2,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,977	29,793
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	285	28,347
長期借入れによる収入	28,595	25,865
長期借入金の返済による支出	34,018	59,263
社債の発行による収入	-	12,700
社債の償還による支出	400	20,700
配当金の支払額	2,659	2,666
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	3,847	2,852
その他	579	241
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,194	18,809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,716	168
現金及び現金同等物の期首残高	25,556	20,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 20,840	1 20,834



【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,800百万円	2,742百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,135百万円	1,118百万円
宅地ローン	881百万円	813百万円
押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合	458百万円	百万円
その他	1百万円	165百万円
計	5,277百万円	4,840百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	222,421百万円	224,072百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当社における借入金のうち337,270百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金337,270百万円のうち20,185百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

当社における借入金のうち351,515百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金351,515百万円のうち17,710百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

#### 4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	100,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	13,000百万円	41,000百万円
差引額	87,000百万円	59,000百万円

#### 5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
	17,546百万円	17,714百万円

#### (四半期連結損益計算書関係)

##### 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
人件費	23,169百万円	23,679百万円
経費	21,518百万円	24,093百万円
賞与引当金繰入額	1,742百万円	1,591百万円
退職給付費用	1,412百万円	1,384百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	21,194百万円	21,073百万円
その他(有価証券勘定)	1,001百万円	1,008百万円
計	22,195百万円	22,081百万円
預入期間が3箇月を超える定期預金	354百万円	239百万円
償還期間が3箇月を超える債券等	1,001百万円	1,008百万円
現金及び現金同等物	20,840百万円	20,834百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,671	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京スカイツリータウン開業記念配当50銭が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	99,192	26,496	20,110	94,819	22,871	263,489		263,489
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,389	1,003	8,071	1,004	11,946	23,415	23,415	
計	100,581	27,499	28,181	95,824	34,817	286,905	23,415	263,489
セグメント利益 又は損失( )	10,709	1,303	3,287	481	1,432	13,645	65	13,711

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	103,663	35,289	19,215	98,075	25,615	281,859		281,859
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,513	927	9,061	1,307	13,302	26,112	26,112	
計	105,177	36,216	28,277	99,382	38,918	307,972	26,112	281,859
セグメント利益 又は損失( )	15,867	3,703	2,895	104	1,270	23,841	93	23,748

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円19銭	10円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,621	11,569
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,621	11,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,799	1,068,729
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円18銭	10円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第193期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,205百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 1株当たりの金額には東京スカイツリータウン開業記念配当50銭が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高村 守	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 見	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。